

決議

地方創生、国土強靭化、地域の安全・安心、生産性の向上を実現し、ストック効果を早期に発揮させるため、道路利用者の意見を十分反映しつつ、次に掲げる項目を計画的かつ着実に推進すること。

- 一、東日本大震災からの復興加速、熊本地震の被災地の復旧・復興と全国の事前防災、減災対策
 - 一、幹線道路の耐震強化及びダブルネットワークの構築並びに道路の老朽化対策
 - 一、高規格幹線道路等の未整備区間の解消、暫定二車線区間の四車線化の早期実現
 - 一、地方の都市構造のコンパクト化とそれらを結ぶ道路ネットワークの構築
 - 一、通学路や生活道路、踏切対策、自転車通行空間確保等の交通安全対策
 - 一、高速道路料金の事業者向け割引の継続
 - 一、人流・物流の生産性の向上のための渋滞対策
 - 一、「スマート－IC」や「道の駅」の整備及び「無電柱化」の推進並びに「S A・P A」を活用した拠点の形成
 - 一、「S A・P A」や「道の駅」における駐車スペースの整備・拡張及びバスターミナルやバス停などバス利用拠点の整備・改善
- 長期安定的に道路整備が進められるよう、平成二十九年度道路関係予算は要求額を満額確保すること。

平成二十八年十一月九日